

神奈川ミルクプラントの横浜ノースドックへの移設に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

平成九年四月二十五日

齋藤 勁

参議院議長 齋藤 十朗殿

神奈川ミルクプラントの横浜ノースドックへの移設に関する質問主意書

「神奈川ミルクプラント」は、横浜市神奈川区亀住町、東神奈川二丁目に所在する（土地二一、四八三平方メートル）在日米軍施設である。本施設は、昭和二年四月一五日に接收され、昭和三四年、昭和四一年、昭和四六年に一部返還されてきたが、平成元年三月二七日、アメリカ合衆国から横浜冷蔵倉庫の返還にあわせ、横浜ノースドック周辺に移設すること等の返還に伴う基本的考え方が示された。このような動きを受けて、平成五年四月三〇日には、神奈川県は横浜市とともに国へ返還申請書を提出した。そして、平成六年一二月一五日日米合同委員会において、返還、移設が合意された。現在、横浜ノースドック内建設にむけて設計も終了し、平成九年度中に着工する予定である。

しかし、最近基地関係者からの信頼される情報によると、合衆国側は本施設の移設を行わず、閉鎖を検討し、日本側に伝えたようである。もとより米軍施設の返還は歓迎するものの、仮にこのことが事実だとすると、日米地位協定による日米合同委員会の在り方や、日米の信頼関係にとって重大な事であると考えざるをえない。

本施設は、在日米陸軍第一七地域支援群の管理下で、米軍と契約を締結した米国業者が、米軍人、軍属及

びその家族、ならびに在日米海軍艦船乗組員等に供給するミルク、アイスクリーム等の乳製品を製造しているものであり、合衆国より引き続き機能を維持したいという考え方が示されたからこそ、横浜ノースドックへの移設に合意したはずである。

この様な経過の上に立ち、次の点について質問したい。

一 神奈川ミルクプラントの閉鎖の申し入れは、何時、どのような理由で日本側へ伝えられたか。また現在の協議状況についても伺いたい。その中で、日本側の考え方はどう述べたのか、あわせて伺いたい。

二 本施設の移転にかかる経費は、これまで日本側としていくら支出したのか、また今後の支出予定について年度別に示されたい。

三 本施設で働く基地従業員が、突然解雇されることが危惧される。仮に、閉鎖するのであれば、他の施設への異動等対応すべきであると考えるがいかがか。

四 日米合同委員会において返還、移設の合意がなされているにもかかわらず、突然閉鎖を通告する合衆国側のやり方は、日米協議の在り方や両国の信頼関係を損なう重大な問題と認識する。政府の考え方について伺いたい。

右質問する。